

令和 7 年 2 月 26 日

民生常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

令和7年2月26日（水曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

菅原善幸	委員長		
辻畑めぐみ	副委員長		
鈴木新一	委員	柏	恵美子 委員
今野恭一	委員	鈴木	悦代 委員

---

出席議長団（2名）

鎌田礼二	議長
西村勝男	副議長

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市民生活部長	高橋五智美	市民生活部 保険年金課長	石村要
--------	-------	-----------------	-----

---

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

---

会議に付した事件

請願第2号 令和7年度の年金改定では物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める請願

午前10時00分 開会

○菅原委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、感染防止の観点から、発言の際にマスクを外していただかなかとも差し支えありません。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影及び録音については、許可いたしていませんので、ご協力をお願いします。

本日の審査の議題は、請願第2号「令和7年度の年金改定では物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める請願」の1件であります。

これより議事に入ります。

事務局に請願文書表を朗読させます。石垣議事調査係長。

○石垣議事調査係長 それでは、請願文書表を朗読させていただきます。

件名、令和7年度の年金改定では物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める請願。

要旨、請願項目。

下記の項目について、塩竈市議会に請願する。

1つ、以下の旨の意見書を内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出いただきたい。

令和7年度の年金改定は、現行の年金改定ルールを見直して物価上昇に基づいた年金の増額改定を行うこと。

請願の趣旨。

貴職におかれましては、市民の生活向上と福祉増進にご尽力されておいでのことに改めて敬意を表します。

ご承知のように高齢者の暮らしは、コロナ禍と相次ぐ物価の高騰でかつてない苦しみに遭遇しており、新しい年を喜ぶどころか、生きる気力さえも奪われかねない悲惨・悲痛なものです。

私たち高齢者の暮らしは文字どおり年金が頼りの生活です。それだけに食料品の値上がりには気が抜けず、日々の情報におびえながらの生活です。

それなのに、厚生労働省の令和7年度の年金改定では、実態をかけ離れた低い物価変動率(2.7%)さえも下回る改定率(1.9%)で施行する(令和7年度予算案)もので、物価上昇率から0.8%も低い支給額になります。

これでは、高齢者の暮らしを維持することができないことは明白です。

国民年金法第4条には「この法律による年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない」と定められています。

政府が、法律に従って「物価の異常な高騰に見合った年金引き上げ」にルールを改正して「高齢者の暮らし」を守っていただきたいのです。

以上のことから請願を申し上げる次第です。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○菅原委員長 それでは、請願紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。小高 洋議員。

○小高議員 改めまして、おはようございます。

民生常任委員の皆様におかれましては、大変お忙しいさなか、本日、このような機会に請願審査のお時間を取っていただきまして、心から御礼を申し上げます。

請願の趣旨につきましては、先ほど事務局からご紹介があったとおりであります。この間、皆様もご存じのとおり、物価の高騰というものがずっと続く中で、高齢の方々、年金生活者の方々、また、障害年金等を受給されている障がい者の方々につきましても、いわゆるこの物価高騰の中で暮らしに大変な影響があるということについては、皆様も地域から声が届いていることかなと思っております。

それで、この間の経過を少しご紹介をさせていただきますと、実は、令和4年の12月定例会で同様の請願が当市議会に提出をされました。議論の末、この請願については、採択をいただきまして、令和5年2月15日付で国に意見書を送付をしたところでございますが、その後につきましても、これもまたご存じのとおり、物価の高騰というのが永遠続く中で、今回、いわゆる次回の年金改定、報道等でもございました。そして、この請願文書表にもありますとおり、令和7年度の年金改定については、物価変動率2.7%に対して改定率1.9%ということで、年金額でいえば実質目減りということになっております。

そうした状況でございますので、ぜひ本日はご採択を賜りまして、改めて、この物価の高騰に見合った年金の増額改定をということで、国に意見を届けてまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご賛同を賜りたいということで心からお願いを申し上げまして、私から趣旨の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅原委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。ありませんか。

辻畑委員。

○辻畑委員 ありがとうございます。今、お話があったように、改めて言うまでもありませんが、本当に今、日常用品、その中でも食品は本当に年々高くなっています。このままでは生活ができない、本当に切実な願いと思います。ですから、このたび、この請願書にあるように、今のこの低い年金を何とか上げて、皆さんがゆったりと、心配なく生活できるような、そういう働きかけをお願いしたいと思いました。

以上です。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 私も年金の引上げが必要だと思います。この請願書の中に障害年金者の方や遺族年金の文言が入っておられないので、同じ高齢者の暮らしをしておる方には大変重要な年金生活でございますので、この請願書の中に、障害年金、遺族年金を入れたらいかかなと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 ほかにご発言ありますか。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

---

午前10時08分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決します。

請願第2号は採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○菅原委員長 挙手多数であります。

よって、請願第2号は採択とすることに決定いたしました。

以上で、本日の会議は終了いたします。

大変ありがとうございました。

午前10時09分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 菅原善幸